

広島県告示第三百八十四号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）第三十三条の規定によつて、次の者を同法第三十四条に規定する業務を行う者として指定した。

平成十九年四月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 名称

社会福祉法人つつじ

二 住所

東広島市西条町西条五〇番地の一

三 事務所の所在地

東広島市八本松町米満四六一番地